

市議会と市側の質問の在り方に関する要望書

令和7年5月2日

苫小牧市議会

令和7年5月2日

苫小牧市長 金澤 俊 様

苫小牧市議会議長 藤 田 広 美

市議会と市側の質問の在り方に関する要望について

令和7年2月定例会において、新緑の代表質問に際し、市側が質問と答弁を一体として作成し、会派に提供していたことが明らかとなりました。このことについて市議会の中で問題視する意見があり、動議を経て、議会運営委員会の中で協議を重ねてまいりました。

協議において、問題であるとされた点は

1. 新緑に対して、他会派より早く「市政に臨む基本方針及び市政方針」の項目名を渡したこと
2. 新緑の代表質問に対し、質問と答弁をセットとしてメールで作成を指示し、渡したこと
3. 議会基本条例にかかげる二元代表制を毀損したこと

でございます。

市と市議会は二元代表制の下、独立・対等で相互にけん制し、均衡を保つことにより適切な行政運営を推進できるものであります。

また、市議会においては苫小牧市議会基本条例にもありますとおり二元代表制の下、市長の行政執行について適正に行われているか監視し、必要に応じて是正する重要な役割を担っています。

今回の件については、市民の信頼失墜につながりかねない行為であり、今一度この二元代表制の原則に立ち返る必要があると考えております。

したがって、今後、市におかれましては、代表質問に限らず、このような行為を一切行わないということ、あわせて行政報告等、市民への説明責任を果たすことを強く要望いたします。

なお、要望に対する市の回答を5月16日までにいただきますよう重ねてお願いいたします。